

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No.37
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

★過去のニュースは協会ホームページに掲載しております。

コロナ臨時特例

10月より「感染症対策実施加算」は廃止 「乳幼児感染予防策加算」は点数引き下げ

「乳幼児感染予防策加算」及び「感染症対策実施加算」は、それぞれ算定期間が令和3年9月30日まで延長されていました。10月以降の延長についても保団連をはじめ各団体が要請していましたが、下記の通り打ち切り、あるいは引き下げが決定となりました。

現時点で判明している情報を以下の通りお送りいたします。関連情報は今後お送りする予定です。

※制度の詳細は、3月3日発行のFAX No.17をご覧ください。（協会ホームページに掲載しています。）

I.10月から廃止とされる点数

医科

- ①医科外来等感染症対策実施加算 5点 / 1回毎
- ②入院感染症対策実施加算 10点 / 1日につき

歯科

- ①歯科外来等感染症対策実施加算 5点 / 1回毎

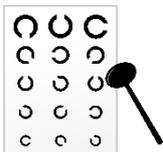


廃止



II.乳幼児感染予防策加算は10月以降継続するも点数引き下げ

医科	初診料	1回毎	100点 → 50点
	再診料・外来診療料		
	小児科外来診療料等		
歯科	初診料・再診料	1回毎	55点 → 28点



★学術講演会のご案内★

眼科疾患の診断と治療

～緑内障、白内障、ドライアイを中心に～

講師 佐々木 慎一 先生

(鳥取大学医学部視覚病態学分野)

開催日 9月30日(木) 午後7時～8時30分

場所 Webで視聴(Zoomウェビナー)定員100人

参加資格 保険医協会会員および会員医療機関従業員



<申し込み>

下記URLまたはQRコードからお申込みください。受付返信メールをお送りします。

エル

<https://bit.ly/3fSsR7c>

日医生涯教育制度認定講座 1.5単位【36 視野障害、視野狭窄】